

令和5年度 第2回瀬戸市環境審議会 議事録

- 1 名称：令和5年度 第2回瀬戸市環境審議会
- 2 日時：令和5年11月21日(火) 午前10時から午前11時40分まで
- 3 場所：瀬戸市役所 4階 庁議室
- 4 出席者：7名
- 5 欠席者：6名
- 6 傍聴者：0名
- 7 事務局：市民生活部長、環境課長、環境課長補佐、環境保全係長、環境保全係主任、
エヌエス環境株式会社名古屋支店
- 8 議事内容
 - ・瀬戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

以下に、議事内容を示す。

事務局：＜資料説明＞

会長：本日は委員の皆様全員からそれぞれの観点でご意見を頂き、一通りご意見を伺った後で、事務局から回答いただきたい。

会長：アンケートで大学生の回答が得られるのは貴重である。アンケート結果を、小・中・高・大学生・社会人の階層で分析すると良い。

委員：排出量削減の活動を記載しているが、その活動がどれぐらいの効果があるか、市民に情報提供をしていくと効果的だと思う。

細かくセグメントに分けて対策を立てていくと良い。住宅の断熱化について記載されているが、断熱化は、所有している住宅に比べて賃貸住宅で非常に遅れている。限られた予算の中で重点的に行うならば、賃貸向けに絞るのも重要だと考える。

アンケートの対象の偏りについては、学術研究の趣旨によって対象を設定したので偏りがあると丁寧に説明した方が良い。

委員：水と下水の問題は、大切だと思う。瀬戸市の下水は、整備や料金の見直しなど過渡期に来ていることを織り込んでいただけると良い。

委員：区域施策編（案）p. 51 基本方針毎の取組方針の「市街化区域の緑地量」は、現状の「435ha 以上」を目標にしているが、森林が増えることはあまりないため、厳しい目標だと思う。

委員：太陽光発電の廃棄に伴うエネルギーについては、どのように考えているか。

副会長：市民アンケートは、瀬戸市民以外の回答者が含まれている。注釈でアンケート対象者の特性が記載されているが、結果の解釈や「市民」の表記に注意が必要である。また、調査期間が8月上旬からとなっているが、開始日を日付に修正した方が良い。

第2章 p. 3「地球温暖化とは」の記述の特に第三段落目の文意が分からないので推敲した方がよい。

p. 51 の取組指標で「市街化区域の緑地量」を指標にしているが、市街化区域以外の森林を減少させない旨を書くと良い。年次報告で森林面積を報告していると思うが、この計画の指標に使用しないのか。

事務局：「市街化区域の緑地量」は、「瀬戸市緑の基本計画」に準じる目標である。市街化区域の緑地は減少傾向であるが、公園での植樹等、市街地での緑化を推進することで、現状維持する計画である。

当初は市域全体の緑地量を指標にする予定であったが、効果測定のしやすさの面から市街化区域の緑地量を選定した。取組の内容を鑑みても、森林面積は適合しないと考えた。

副会長：市街化区域以外の緑地が減少することを心配している。指標の数値は掲げないにしても、森林面積を減少させない旨の補足をして欲しい。2050 年度のロードマップで、「森林などの自然環境との調和を図りながら」と記載するのは非常に良いが、2030 年度までの太陽光発電の導入目標の部分にも、森林での導入は推奨

しない旨を記載すると良い。

2013年度から2014年度と2018年度と2019年度の間で、産業部門の特定事業者以外の排出量が算出上大きく減少することは理解したが、2030年度の現状趨勢ケースは2019年をそのまま維持するということか。

事務局：製造業は、活動量である製造品出荷額の2009年から2019年の平均値を活動量の推計値としており、2019年度からの変化率は約-3%である。変化量が少ないため、区域施策編に掲載される値に差が無いように見えている。

会長：現状のままで対策を強化していった場合を現状趨勢という。特定事業所については、地球温暖化対策の推進に関する法律を鑑みないのか。

事務局：本計画では、対策ケースとして扱っている。

会長：トレンドで減る部分は現状趨勢の範疇である。現状趨勢は、現状維持ではないと思っている。

対策ケースは、トレンド以上に、新しい技術を用いてどう減らすかである。

副会長：現状趨勢の解釈が我々とは異なっている。区域施策編内での定義を記載した方が良い。

事務局：p.40に、現状趨勢の定義を記載している。

副会長：p.49各主体の役割で「市に求められること」とあるが、瀬戸市には県営住宅が多く順次建て替えを行っており、温暖化対策に資するような建築など県の対策も必要であるため、「市」だけでは主体に不足がある。「市」の記載を県など瀬戸市で活動する主体を含めた「行政」に変更した方が良いと思う。

委員：「行政」は、漠然としているので「市」の方がわかりやすいと思う。「行政」は、言葉を濁しているようにとらえられないか。

副会長：「自治体」でも良いと思う。

会長：県営住宅は、瀬戸市の大きな特徴かもしれないので、県がやるべきこととして、県営住宅におけるZEH化などを明記することで、「市の役割」、「市の役割」としても石川先生のご意見を踏まえられるかもしれない。

委員：森林伐採をしてまで太陽光発電を設置しないとの意見には賛成であるが、森林所有者によっては太陽光発電の設置がやむを得ない選択である場合もある。森林を所有者のセグメントに分けて、主に民有林で対策を講じる選択肢もある。

会長：事務局は、以上の意見に回答いただきたい。

事務局：施策の効果については、事例があればご教示いただきたい。

現在戸建て住宅に対する補助は実施しているが、賃貸を対象とした補助についても検討していきたい。

会長：算定上、2014年度と2019年度に、産業部門の特定事業所以外の排出量が大きく減少するのは国の算定マニュアルの限界ではあるが、現実にはあり得ないことであるため、前年の値を使用すべきだと考える。

現在の技術では2050年度に排出量ゼロにはならず、将来の革新的な技術で削減せねばならないことを表現した方がよい。

森林が二酸化炭素を吸収するのは40年程度までなので、森林を適切に更新していく必要がある。瀬戸市は、市有林が多くあるが手つかずなので、吸収源としての機能を高める対策を市民参加で行うことを記載すると良い。

委員：民有林についても、市が森林の管理をするよう声がけしても良い。

事務局：数値の変動については、数値を据え置いた翌年の扱いなど悩ましい部分もあり、再度検討するが対応は難しいと考えている。

革新的技術の利用については、2030年度の目標の部分に記載している。

森林の吸収については、p.59に更新に資する取組を記載している。

会長：表現は瀬戸市に任せる。

委員：市民の取組で「地元産の木材の利用を検討します。」とあるので、区域施策編とは別に、どこで利用できるか情報提供をすることが大切である。

委員：p.51取組指標「総ごみ排出量」、「リサイクル率」の目標年度が2033年度になっているが、他の取組指標に合わせて2030年度にした方が良い。

会長：p.51取組指標「1人当たりの自動車による温室効果ガス排出量」の算定方法は、市域の温室効果ガス排出量の算定方法と異なるので、指標に選定した理由を明らかにすると良い。

副会長：p.33に算定上、2014年度と2019年度に、産業部門の特定事業所以外の排出量が大きく減少する算定上の理由を記載しておくが良い。

事務局：パブリックコメント前に、本日いただいたご意見を踏まえて修正した区域施策編（案）を、再度審議委員の皆様を確認いただきたいと思っている。

会長：最後は、事務局と私に一任していただきたいと思う。

会長：進行を事務局にお返しする。

以上